

## 令和8年度狩猟免許試験受験案内

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定に基づき、令和8年度狩猟免許試験を下記により実施します。

### 記

#### 1 電子申請の導入について

令和5年度より、これまでの紙での申請に加え、県の「狩猟免許試験」のホームページ上から申請、手数料の支払いが可能となりました。（従来の申請方法を妨げるものではありません。）

電子申請の場合も、添付書類（医師の診断書（銃砲所持許可証の写し）、住民票の原本）は郵送もしくは持参が必要になります。詳しい申請方法は「5 受験申込みの手続」をご覧ください。

#### 2 新潟県収入証紙の廃止について

令和7年度より、新潟県収入証紙で手数料を納付することはできなくなりました。新潟県収入証紙廃止後の詳しい納付方法は「5 受験申込みの手続 (2) 手数料」をご覧ください。

#### 3 試験の日時及び場所

試験月日 (受付時間 開始時間)	申込受付 ※	試験会場 (所在地)	対象地域
7月4日(土)  (午前9時 午前9時30分)  注:長岡会場の 受付時間は 午前9時15分	5月22日(金) ~6月15日(月)	新発田市カルチャーセンター (新発田市本町4丁目16番83号)	村上市、関川村、粟島浦村、 新発田市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町
	(手数料を納入通 知書で納付する 場合、	青葉台コミュニティセンター (長岡市青葉台1丁目甲120番地8)	長岡市、見附市、小千谷市、 出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、 湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、 刈羽村
	5月14日(木) ~5月21日(木)	上越地域振興局健康福祉環境部 (上越市春日山町3丁目8番34号)	上越市、妙高市、糸魚川市
	上記の期間に事 前の申出が必要)	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)	新潟市、五泉市、阿賀町、佐渡市、 燕市、三条市、加茂市、田上町、 弥彦村

<p>9月5日(土)</p> <p>(午前9時 午前9時30分)</p> <p>注:長岡会場の 受付時間は 午前9時15分</p>	<p>7月22日(水) ～8月17日(月)</p> <p>(手数料を納入通 知書で納付する 場合、</p>	<p>青葉台コミュニティセンター (長岡市青葉台1丁目甲120番地8)</p>	<p>長岡市、見附市、小千谷市、 出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、 湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、 刈羽村、上越市、妙高市、糸魚川市</p>
	<p>7月14日(火) ～7月21日(火)</p> <p>上記の期間に事 前の申出が必要)</p>	<p>新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)</p>	<p>村上市、関川村、粟島浦村、 新発田市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町、新潟市、五泉市、 阿賀町、佐渡市、燕市、三条市、 加茂市、田上町、弥彦村</p>
<p>11月20日(金)</p> <p>(午前9時 午前9時30分)</p> <p>注:長岡会場の 受付時間は 午前9時15分</p>	<p>10月6日(火) ～10月29日(木)</p> <p>(手数料を納入通 知書で納付する 場合、</p>	<p>青葉台コミュニティセンター (長岡市青葉台1丁目甲120番地8)</p>	<p>長岡市、見附市、小千谷市、 出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、 湯沢町、十日町市、津南町、 柏崎市、刈羽村</p>
	<p>9月28日(月) ～10月5日(月)</p> <p>上記の期間に事 前の申出が必要)</p>	<p>上越地域振興局健康福祉環境部 (上越市春日山町3丁目8番34号)</p>	<p>上越市、妙高市、糸魚川市</p>
	<p>9月28日(月) ～10月5日(月)</p> <p>上記の期間に事 前の申出が必要)</p>	<p>新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)</p>	<p>村上市、関川村、粟島浦村、 新発田市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町、新潟市、五泉市、 阿賀町、佐渡市、燕市、三条市、 加茂市、田上町、弥彦村</p>
<p>1月9日(土)</p> <p>(午前9時 午前9時30分)</p>	<p>11月27日(金) ～12月21日(月)</p> <p>(手数料を納入通 知書で納付する 場合、</p> <p>11月19日(木) ～11月26日(木)</p> <p>上記の期間に事 前の申出が必要)</p>	<p>新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)</p> <p><b>注:わな猟免許のみ対象</b></p>	<p>全県</p>

※ 支払い期間を含むため、電子申請期間は1週間程度短く設定されています。

#### 4 受験資格

新潟県内に住所を有する試験当日20歳以上（網猟免許又はわな猟免許を受験しようとする場合は18歳以上）の者

## 5 受験申込みの手続

### (1) 提出書類等

1	狩猟免許申請書 電子申請を利用する場合は不要（その他の書類（電子申請で提出する5の写真を除く）は紙で提出が必要）。
2	猟銃・空気銃所持許可証の写し（該当者のみ） 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を受けている者のみ必要。
3	医師の診断書（2の猟銃・空気銃所持許可を受けていない者のみ） ①統合失調症、②そう鬱病（そう病及び鬱病を含む。）、③てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）及び④自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気並びに⑤麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒に関するもの。 ただし、受験日と同一年度に発行された診断書を有効とし、一度診断書を提出した者が同一年度内に再受験する場合は、申し出により診断書提出を省略できるものとする。 なお、参考様式と同内容の記載があれば診断書の様式は問わない。また、参考様式に記載してある病気等ではないことを証明できる医師であれば、医師の専門は問わない（写し不可）。
4	住民票 ただし、受験日と同一年度に発行された住民票を有効とし、一度住民票を提出した者が同一年度内に再受験する場合は、前回受験時から住所の変更がない場合に限り、申し出により住民票提出を省略できるものとする。
5	写真1枚（縦 3.0 cm 横 2.4 cm） 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの。 1の狩猟免許申請書に写真または画像データを貼付する。 電子申請を利用する場合は、システムで画像データを提出する。
6	委任状 窓口キャッシュレス決済において、家族等の代理人が手数料を納付する場合に必要。

### (2) 手数料

1 免許種につき5,200 円（現に受けている狩猟免許と異なる狩猟免許を受けようとする場合にあっては、3,900 円）

納付方法は下記の3種類

#### ◎キャッシュレスによる納付が可能な者向け

##### ①電子申請による電子納付

電子申請システムで必要事項を入力し、その他の書類提出完了後、システムで支払い可能となる。利用可能な電子決済は、クレジットカード及びPay-easy（インターネットバンキング、ATMでの支払い）。

## ②窓口キャッシュレス決済

書類提出先となる、受験者の住所地を管轄する県の窓口において、カード決済、電子マネー及びコード決済で納付する。委任状があれば、家族等の代理人が支払うことも可能。

## ◎キャッシュレスによる納付が難しい者向け

### ③納入通知書

書類提出後、郵送されてくる納入通知書を金融機関に持込み、納付する。

※③は、①～②の納付方法が難しい者向けのもの。③で納付する場合、手続き終了まで日数がかかるため、試験の申請期間が始まる前に、受験者の住所地を管轄する県の窓口に電話等で必ず申し出ること。

～納付スケジュールの目安～

	対象者 (キャッシュレス 対応の可否)	事前申出期間 (1週間)	申請期間 (計3週間)	
			(2週間)	(1週間)
①	○		【申請者】システム入力 書類提出 【県】確認、受理	【申請者】手数料納付 【県】納付確認
②	○		【申請者】書類提出、手数料納付 【県】確認、受理	
③	×	【申請者】申出	【申請者】速やかに書類提出 【県】納入通知書発行 【申請者】手数料納付	【県】納付確認 受理

### (3) 書類の提出先

受験者の住所地を管轄する地域振興局健康福祉（環境）部（新潟市に住所を有する者は新潟県環境局環境対策課）に提出すること。

## 6 受験者への通知等

狩猟免許申請を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び会場を明示した受験票を送付する。

## 7 試験の内容、順序等

狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は適性試験、知識試験、技能試験とし、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。

## 8 試験会場の指定

試験会場は、受験者の住所地ごとに、2の試験の日時及び場所のとおり対象地域が定められている。ただし、会場の都合により試験会場が変更となることがある。受験票に明示された会場を受験すること。指定会場以外で受験を希望する場

合は、申請の際に申し出るものとする。

指定された日時及び会場で受験できない場合は、指定された日の3日前までに狩猟免許申請書を提出した地域振興局健康福祉（環境）部、又は新潟県環境局環境対策課に申し出ること。

## 9 試験結果の発表

試験終了後、約2週間で通知（郵送）し、合格者には狩猟免許を同封する。  
なお、合格者の受験番号は新潟県のホームページで公開する。

## 10 試験の注意事項

各会場の受験者数や、受験する試験種により、試験の終了時間は受験者によって異なる可能性があるため注意すること。複数免許種受験者の終了時間は最長16時頃。

申請受理後に受験が不可能となった場合、手数料の払い戻しは行わない。

## 11 試験についての問い合わせ先

新潟県環境局環境対策課（電話025-280-5152）又は住所地を所管する地域振興局健康福祉（環境）部